

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術【手術実績】(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

区分1に分類される手術		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

区分2に分類される手術		件数
ア	靭帯断裂形成術等	16
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	11
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	6

区分3に分類される手術		件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切開再建術等	0
キ	同種死体腎移植等	0

区分4に分類される手術		件数
		176

その他の区分に分類される手術		件数
ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	40
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術およびペースメーカー交換術	17
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈ステント留置術(急性心筋梗塞に対するもの)	9
	経皮的冠動脈ステント留置術(不安定狭心症に対するもの)	23
	経皮的冠動脈ステント留置術(その他のもの)	29
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈形成術(急性心筋梗塞に対するもの)	1
	経皮的冠動脈形成術(不安定狭心症に対するもの)	2
	経皮的冠動脈形成術(その他のもの)	2

緊急整備固定加算及び緊急挿入加算に係る実績

手術名称	件数
大腿骨近位部骨折後48時間以内に実施した手術	37